

香川高等専門学校(学力検査による選抜)受験案内

1 検査日時及び場所

(1) 日時

検査日	教科等	時間
本試験 令和7年2月9日(日)	集 合	9 : 10
	理 科	9 : 30 ~ 10 : 20
※追試験 令和7年2月23日(日)	英 語	10 : 40 ~ 11 : 30
	数 学	11 : 50 ~ 12 : 40
	国 語	13 : 30 ~ 14 : 20
	社 会	14 : 40 ~ 15 : 30

※追試験は、受験該当者がいる場合に実施します。

(2) 場所

検査会場	場所
高 松	香川高等専門学校 高松キャンパス 香川県高松市勅使町355番地

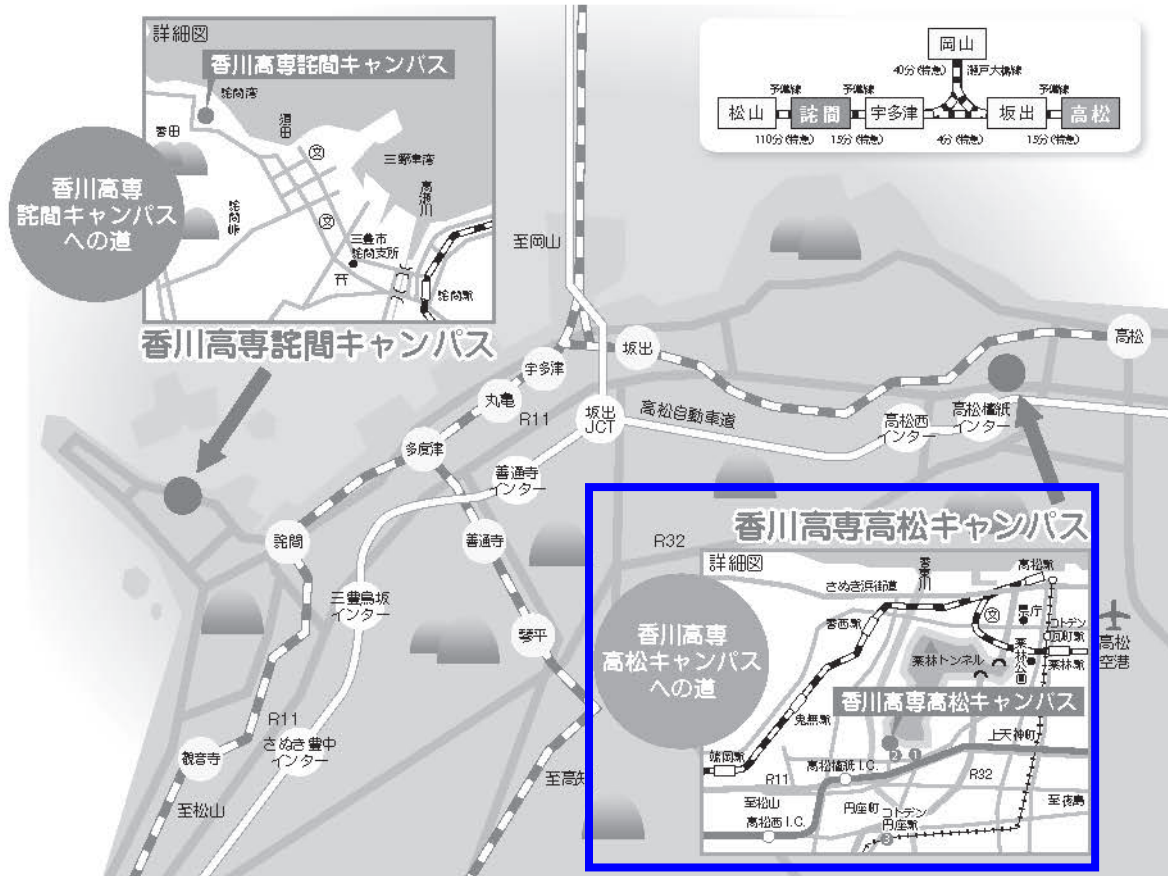
2 受験上の注意事項

- ① 学力検査当日は、午前9時10分までに、受験地として選択した学力検査場に集合してください。
- ② 各教科の検査開始時刻に遅刻した場合は、検査場本部で指示を受けてください。ただし、各教科の検査開始後20分以上遅刻した場合は受験を認めません。
- ③ 学力検査室では、監督者の指示に従ってください。監督者の指示に従わない場合は、不正行為とみなします。
- ④ 学力検査当日は、受験票、筆記用具を持参してください。学力検査の解答は、マークシートに黒鉛筆(HB)で記入しますので、必ず、黒鉛筆(HB)を持参してください。筆記用具は、黒鉛筆(HB)、消しゴム、鉛筆削り(ナイフ類を除く)に限ります。
- ⑤ 検査会場には時計はありません。必要な方は、時計(計算機能等の特殊機能を有するものは不可)を持参してください。
- ⑥ 携帯電話・スマートフォン・タブレット端末、腕時計型や眼鏡型などの通信機器等の持ち込みは禁止します。
- ⑦ 昼食は各自で用意してください。
- ⑧ 上靴は必要ありません。
- ⑨ 受験票は、当日必ず持参してください。

検査場案内

高松検査場（高松キャンパス）・詫間検査場（詫間キャンパス）

アクセスマップ ACCESS MAP



詫間キャンパス アクセスルート

- JR 詫間駅からの交通
 - ・ 詫間駅前バス停留所より三豊市コミュニティバス「詫間線 大浜・名部戸行き」または「詫間三野線 大浜行き」に乗り、約 20 分後、「香川高専前」バス停にて下車
- JR 岡山・児島駅からの交通
 - ・ JR 岡山駅から JR 詫間駅間、約 90 分
 - ・ JR 児島駅から JR 詫間駅間、約 60 分
- 通学のための最寄り駅からの距離
 - ・ JR 詫間駅から詫間キャンパス間、約 6km
- 高松自動車道からの交通
 - ・ (東方面よりお越しの場合) 三豊鳥坂インターチェンジより約 20 分
 - ・ (西方面よりお越しの場合) さぬき豊中インターチェンジより約 30 分
- 高松空港からの交通
 - ・ 高松空港より車で約 60 分

詫間キャンパス

〒769-1192 香川県三豊市詫間町香田 551
TEL.0875-83-8516

高松キャンパス アクセスルート

- JR 高松駅からの交通
 - ・ JR 高松駅バスターミナル③番バス乗り場より「④由佐・空港行き」「④由佐・岩崎行き」「④池西・香南楽湯行き」のいずれかに乗車、約 25 分後「小山」①バス停にて下車、徒歩約 10 分
 - ・ JR 高松駅バスターミナル③番バス乗り場より「④栗林公園・御殿・県立プール行き」乗車、約 30 分後「香川高専前」②バス停にて下車
- JR 岡山・児島駅からの交通
 - ・ JR 岡山駅から JR 高松駅間、約 60 分
 - ・ JR 児島駅から JR 高松駅間、約 30 分
- 通学のための最寄り駅からの距離
 - ・ JR 高松駅から高松キャンパス間、約 7km
 - ・ JR 栗林駅から高松キャンパス間、約 5km
 - ・ JR 端岡駅から高松キャンパス間、約 5km
 - ・ ③コトデン円座駅から高松キャンパス間、約 4km
- 高松自動車道からの交通
 - ・ (西方面よりお越しの場合) 高松西インターチェンジより約 7 分
 - ・ (東方面よりお越しの場合) 高松橋紙インターチェンジより約 5 分
- 高松空港からの交通
 - ・ 高松空港より車で約 20 分

高松キャンパス

〒761-8058 香川県高松市勅使町 355
TEL.087-869-3866

令和7年度入学者選抜受験にあたっての連絡事項【最寄り地等受験者】

令和7年度入学者選抜（高松検査場）における受験にあたっての連絡事項をお知らせします。

学力選抜受験時の注意事項

- (1) 受験票，筆記用具を持参してください。
- (2) 高松検査場は8時40分より検査室に入室可能です。
- (3) 昼食は各自で用意し，12時40分～13時20分に自席で摂ってください。（食堂，売店等の営業はありません。）
- (4) 上靴は必要ありません。
- (5) 令和7年度入学者選抜学力検査において使用する解答用紙（マークシート）の塗りつぶし方法について，別紙1の「マークシートの塗りつぶし方法について」をご確認ください。
- (6) 令和7年度入学者選抜学力検査問題と正解及び解答用紙は，国立高等専門学校機構ホームページからご確認いただけます。

URL : https://www.kosen-k.go.jp/exam/admissions/kosen_navi.html

- (7) 別紙2のとおり「不正行為の取扱い」を定めておりますので，ご確認ください。

問い合わせ先

独立行政法人国立高等専門学校機構

香川高等専門学校

高松キャンパス 学務課入試係 TEL : 087-869-3866

詫間キャンパス 学生課教務係 TEL : 0875-83-8516

高松検査場案内図

受験者集合場所：香川高等専門学校高松キャンパス正面玄関

受験者集合時間：9時10分（8時40分から入場可）



← 自動車経路

※誘導員の指示に従って、通行・駐車してください。

国立高等専門学校に出願された皆様

マークシートの塗りつぶし方法について

解答には必ずHBの黒鉛筆を使用し、「マーク部分塗りつぶしの見本」のとおりを塗りつぶしてください。

マーク部分が「マーク部分塗りつぶしの見本」のとおり塗りつぶされていない場合は、解答が無効になることがあります。

マーク部分塗りつぶしの見本					
良い例	悪い例				
●	し		○	≡	○
	し点	棒	薄い	はみ出し	丸囲み

○受験番号の場合

一番上のマーク欄が「1」だと勘違いし、一段ずれている。

受験番号欄							
百万位	十万位		万位	千位	百位	十位	一位
1	2	—	3	4	5	6	7
●	○		○	○	○	○	○
①	●		①	①	①	①	①
②	②		●	②	②	②	②
③	③		③	●	③	③	③
④	④		④	④	●	④	④
⑤	⑤		⑤	⑤	⑤	●	⑤
⑥	⑥		⑥	⑥	⑥	⑥	●
⑦	⑦		⑦	⑦	⑦	⑦	⑦
⑧	⑧		⑧	⑧	⑧	⑧	⑧
⑨	⑨		⑨	⑨	⑨	⑨	⑨

○択一式(解答例の中から該当する一つを選択する方法)の場合

解答は、問1(1)、(2)のように、一行(一つの欄)に対して、一つだけ塗りつぶしてください。

(3)のように、二つ以上塗りつぶしたり、(4)のように一つも塗りつぶしていない場合は、問1(3)、(4)の得点は与えられません。

問1	(1)	ア	イ	●	エ	オ
	(2)	ア	●	ウ	エ	オ
	(3)	●	イ	ウ	●	オ
	(4)	ア	イ	ウ	エ	オ

解答を訂正するときは、きれいに消して、消しくずを残さないでください。

問2(1)のように消し残しがある場合や、(2)のように、どちらを消したのか(塗りつぶしたのか)判断できない場合は問2(1)、(2)の得点は与えられません。

問2	(1)	ア	イ	●	○	オ
	(2)	○	イ	ウ	エ	○

一つの問題で複数の解答を求められた場合(例:「正しいものを三つ選べ」という問題で、「ウ」、「オ」、「キ」を塗りつぶす場合)

特に指示がないかぎり、順番が違っていても、「ウ」、「オ」、「キ」の3つが塗りつぶしてあれば得点が与えられます。

一行に、複数のマークを塗りつぶすと得点は与えられません。

問3	ア	イ	●	エ	オ	カ	キ	ク	ケ	コ
	ア	イ	ウ	エ	●	カ	キ	ク	ケ	コ
	ア	イ	ウ	エ	オ	●	カ	キ	ク	ケ

問3	ア	イ	ウ	エ	オ	●	カ	キ	ク	ケ
	ア	イ	●	エ	オ	カ	●	キ	ク	ケ
	ア	イ	ウ	エ	●	カ	キ	ク	ケ	コ

問3	ア	イ	●	エ	●	カ	●	ク	ケ	コ
	ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク	ケ	コ
	ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク	ケ	コ

○数学や理科など、計算により値を求める問題を解答する場合

計算により求めた値に該当する数値を塗りつぶします。

値に-(マイナス)の符号がつく場合、-の符号を塗りつぶします。

解答欄の行数と塗りつぶすために必要な個数は一致します。行数が三つならば正の数値で3桁の値、または負の数値で「-」(マイナス)の符号がついた2桁の値になります。

解答欄「アイウ」に「126」と解答する場合。(正の数で3桁の値)

ア	-	0	●	2	3	4	5	6	7	8	9
イ	-	0	1	●	3	4	5	6	7	8	9
ウ	-	0	1	2	3	4	5	●	7	8	9

解答欄「エオカ」に「-83」と解答する場合。(負の数「-」(マイナス)の符号がついた2桁の値)

エ	●	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9
オ	-	0	1	2	3	4	5	6	7	●	9
カ	-	0	1	2	●	4	5	6	7	8	9

意図的にマス目の数を増やしておき、桁数に満たない場合は最初の数値を0(ゼロ)と塗りつぶす(あるいは何も塗らない)方法は使用しません。解答欄「コサシ」と3マスであった場合で「21」と解答する場合、以下のような解答方法にはなりません。

「コサシ」の3マスに、「021」と記入する解答方法にはならない。

コ	-	●	1	2	3	4	5	6	7	8	9
サ	-	0	1	●	3	4	5	6	7	8	9
シ	-	0	●	2	3	4	5	6	7	8	9

ただし、小数点以下の値を求める場合は、0(ゼロ)を塗りつぶすことがあります。

解答欄「スセソ」と3マスで、「小数第3位を四捨五入して小数第2位で答えよ」といった設問で、「0.20」と解答する場合。

ス	-	●	1	2	3	4	5	6	7	8	9
セ	-	0	1	●	3	4	5	6	7	8	9
ソ	-	●	1	2	3	4	5	6	7	8	9

分数の形の解答は、それ以上約分できない形で解答してください。分数の形の答えに-(マイナス)の符号がつく場合は、分子につけ、分母につけてはいけません。分子が先で分母が後になります。

例えば

$-\frac{3}{4}$ の場合、 $\frac{-3}{4}$ となります。この解答を $\frac{-6}{8}$ と解答しても正解にはなりません。

「タチ」
「ツ」

タ	●	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9
チ	-	0	1	2	●	4	5	6	7	8	9
ツ	-	0	1	2	3	●	5	6	7	8	9

根号を含む形で解答する場合も、根号の中に現れる自然数が最小となる形で解答します。

$4\sqrt{2}$ と答えるところを、 $2\sqrt{8}$ のように解答しても正解にはなりません。

「テ」 $\sqrt{\text{「ト」}}$

テ	-	0	1	2	3	●	5	6	7	8	9
ト	-	0	1	●	3	4	5	6	7	8	9

不正行為の取扱い

(1) 所持品の取扱い

- ① 受験票のほかに検査時間中、机の上に置けるものは、次のとおりとする。
 - ア 黒鉛筆 (HBに限る。和歌・格言等が印刷されているものは不可。), 鉛筆キャップ
 - イ プラスチック製の消しゴム
 - ウ 鉛筆削り (電動式・大型のもの・ナイフ類は不可。)
 - エ 時計 (辞書, 電卓, 端末等の機能があるものや, それらの機能の有無が判別しづらいもの・秒針音がするもの・キッチンタイマーや学習タイマー・大型のものは不可。)
 - オ 眼鏡, 目薬
- ② 検査時間中に, 次のものは使用できない。
 - ア 定規 (定規の機能を備えた鉛筆等を含む。), コンパス, 電卓, そろばん, グラフ用紙等の補助具
 - イ 携帯電話, スマートフォン, ウェアラブル端末 (スマートウォッチやスマートグラス等。), タブレット端末, 電子辞書, ICレコーダー, イヤホン, 音楽プレイヤー等の電子機器類
- ③ 検査開始前に検査監督者に申し出があり, 使用を許可した場合, 次のものは使用できる。
座布団, 膝掛け, ハンカチ, ティッシュペーパー (袋又は箱から中身だけを取り出したもの。)

(2) 不正行為に該当する行為

- ① 次のことをすると不正行為となる。
 - ア 受験票・写真票, 解答用紙へ故意に虚偽の記入 (受験票・写真票に本人以外の写真を使用することや解答用紙に本人以外の氏名・受験番号を記入するなど。) をすること。
 - イ カンニング (試験の教科に関係するメモやコピーなどを机上等に置いたり見たりすること, 教科書, 参考書, 辞書等の書籍類の内容を見ること, 他の受験者の答案等を見ること, 他の人から答えを教わることなど。) をすること。
 - ウ 他の受験者に答えを教えたりカンニングの手助けをすること。
 - エ 配付された問題冊子を, その検査時間が終了する前に検査室から持ち出すこと。
 - オ 解答用紙を検査室から持ち出すこと。
 - カ 「解答はじめ。」の指示の前に, 問題冊子を開いたり解答を始めること。
 - キ 検査時間中に, (1) ②に挙げる補助具や電子機器類を使用すること。
※イヤホンについては, 耳に装着していれば, 使用しているものとみなす。ただし, 事前に受験上の配慮として許可している者は除く。
 - ク 「解答やめ。筆記用具を置いてください。」の指示に従わず, 筆記用具を持っていたり解答を続けること。
- ② 上記①以外にも, 次のことをすると不正行為となることがある。
 - ア 検査時間中に, (1) ②に挙げる補助具や電子機器類, 教科書, 参考書, 辞書等の書籍類をカバン等にしまわず, 身に付けていたり手に持っていたりすること。
 - イ 検査時間中に, 携帯電話や時計等の音 (着信・アラーム・振動音など。) を長時間鳴らすなど, 検査の進行に影響を与えること。
 - ウ 試験に関することについて, 自身や他の受験者が有利になるような虚偽の申し出をすること。
 - エ 検査場において他の受験者の迷惑となる行為をすること。
 - オ 検査場において検査監督者等の指示に従わないこと。
 - カ その他, 検査の公平性を損なうおそれのある行為をすること。